

団体交渉速報

- ・新理事、無期転換逃れの制度を維持することを明言！
- ・2027年度までに事務系職員、技術職員を各々10%削減する方針について、その必然性、相当性を説明しないどころか、役員会での方針検討内容を非公開として説明拒否！
- ・2021年12月に見送った期末手当引き下げについて、2022年6月に反映させることを示唆！

組合は12月23日に、東北大学との団体交渉を行った。本団体交渉は、11月11日に組合側から申し入れたものである。開会にあたり、今回も総長が出席しないこと、および組合側からの申し入れから1月以上経過したことを、不誠実対応であると告げ抗議した。

0. 2021年人事院勧告への対応

職員の期末手当を0.15月分引き下げるという東北大学の当初の方針を見送った経緯の説明を求めた。理事からは、「国の方針が定まっていないので、それに合わせて改定することはしないと判断した」との説明があった。ただ2022年の6月ボーナスは方針を検討すると発言し、ボーナスを引き下げること示唆した。組合は、期末手当と勤勉手当では意味が違い、引き下げ自体の必然性がないことを主張し、引き下げは行わないことを求めた。

1. 要望書「東北大学基金への寄附について自発性の保障をもとめる要望書」について

組合は、事務職の現場では寄付を強いる発言や伝達が行われていることを指摘した。また、事務連絡会議で頻繁に示される部局毎の達成率の表が現場職員を追い込んでいることから、今後それを示さないよう要求した。理事は「仮に行き過ぎた依頼があった場合には、厳しく対処する」「間違っメッセージが伝わっているなら、改善する」と発言したが、その根本原因に対処する姿勢は示さなかった。また改善の検討結果の回答については、「できるだけ早く」として期限を示さなかった。

2. 要望書「東北大学における教育・研究・医療の支援体制の強化を求める（要望）」について

2027年度までに事務系職員、技術職員で、各々10%の人件費を削減する方針について、理事は、なぜ事務職員、技術職員なのか、なぜ2027年までに10%なのか、その根拠を説明しなかった。また役員会でこの方針を決めたとのことだが、その検討内容については「流動的な数字を含み、非公開としている」として、説明を拒否した。組合は、情報やデータを示さないことは不誠実交渉に該当し、また中労委における和解内容「労使自治の原則に基づき相互に誠意を持って交渉する」にも反するとし、強く抗議した。

3. 質問書「総長裁量経費の予算項目について」について

「教員人件費中央管理分」について、部局毎に配分した教員人件費予算の剰余額について人件費予算の5%を超えた額を中央管理分として総長裁量経費の一部としている、との説明があった。組合で再度精査すること、今後総長裁量経費および東北大学の人件費全体の仕組みについて、明らかにしておくことを告げた。

4. 無期転換問題について

理事からは、現制度を維持する旨の方針が述べられたが、組合は、このままだと毎年大量の雇止めと解雇が発生することを説明し、改善するつもりはないのか質した。理事からは、「雇用環境を良くすることが仕事だ。希望者全員の無期転換は難しい。今のやり方を一部の譲るところもなく続けていくべきだとは言わない。できるだけことはしていきたい」との回答があった。また2022年度に、10年限度で、大量に雇止めされる任期付教員（研究）については、「仕組みがこのままで良いとは思っていない。これから検討する」と述べた。

最後に、2021年12月に発表した「要求と提案」を提出し、次回までに回答するよう求めた。未解決の案件が多く残されていることから、本団体交渉を継続することを確認した。

2021年12月23日
東北大学職員組合執行委員会